

# きょうとらくく

Kyotruck

10  
2025



## TOPICS

- 京都中央会 理事会 (2P)
- 経営改善広報・DX委員会 (3P)
- 会員事業所紹介 (11P)

表紙「事業所紹介(桜急送)」

CONTENTS

- 1 CONTENTS / 交通事故情報 / 事業用トラックの届出状況 / 軽油価格調査

ご報告

- 2 京都中央会 理事会
- 3 経営改善広報・DX委員会
- 4 京高安 理事会・総会
- 5 令和7年交対協 交通安全功労等表彰式
- 6 秋の全国交通安全運動スタート式
- 7 令和7年度京都府総合防災訓練 重量部会 総会
- 8 8・9月の主な活動

お知らせ等

- 9 適正化事業情報
- 10 トラック関連法令Q&A 健康サポートコーナー
- 11 会員事業所紹介(有)桜急送様
- 13 第65回「正しい運転・明るい輸送運動」
- 15 連合会通信
- 16 共済通信
- 17 危険予知訓練コーナー
- 18 京ト協 行事予定

裏表紙 LINE・X (旧Twitter) 公式アカウントのお知らせ

**京ト協ホームページ**  
会員専用パスワード 10月中  
**0400**

下記QRコードより  
ご利用下さい



「全ト協会員専用	9/15~10/14	1463
ホームページパスワード」	10/15~11/14	9449

府内の交通事故情報等

京都府内の交通事故情報

事業用トラックの交通事故

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	前年同期	増減数
件数(件)	9	11	9	13	2	7	8	8					67	90	-23
死者(人)	0	1	1	0	0	0	0	0					2	1	1
負傷者(人)	15	11	10	16	3	7	9	13					84	103	-19

府内の交通事故

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	前年同期	増減数
件数(件)	335	311	323	269	268	280	282	288					2356	2506	-150
死者(人)	3	4	4	4	4	6	6	4					35	33	2
負傷者(人)	374	341	356	306	303	317	314	323					2634	2834	-200

(※京都府警察監修)

京都府内の事業用トラックの届出状況 (令和7年8月)

新規許可件数(件)	廃止届出件数(件)	増減車届出件数(件)	増車(両)					減車(両)				
			小型	普通	牽引	被牽引	霊柩車	小型	普通	牽引	被牽引	霊柩車
0	1	302	32	206	12	10	0	34	169	5	7	0
			合計:260					合計:215				

(※京都運輸支局資料より抜粋)

軽油価格調査 単純集計表 (令和7年8月)

(円/1ℓ)

近畿	スタンド平均		ローリー平均		カード平均	
	スタンド	ローリー	スタンド	ローリー	スタンド	ローリー
	127.36	113.62	121.04			
全国(沖縄除)	スタンド平均		ローリー平均		カード平均	
	124.98	114.13	125.64			

(※(公社)全日本トラック協会資料より抜粋)



## 平島会長が取引環境適正化に向けた取組の情報提供 ～適正原価收受への理解と協力を呼び掛ける～



### 京都府中小企業団体中央会 理事会

**日程** 9月16日(木) 13時10分～

**会場** 京都経済センター

**出席者** 平島会長、蒔田・藤木・村尾副会長、事務局

#### 概要

京都府中小企業団体中央会理事のみなさまに、平島会長より「トラック運送事業の取引環境適正化に向けた取組について」と題し、トラック運送業界の置かれている状況や関係法令の改正内容、課題や今後の方向性などについて説明しました。取引環境の改善はトラック運送事業者だけでは困難なため、荷主企業、消費者も合わせた三位一体での取組が重要であることを強調し、適正原価の收受に向けた価格交渉に対する理解を呼び掛けました。

また、安全性優良事業所(Gマーク)の認定取得率を50%以上に高めるために積極的に活動していることも報告しました。



多喜端委員長



安田副委員長

## 課題解決に向けて各委員会との情報共有・連携を ～委員会で取り組むべき課題について確認!!～

### 経営改善広報・DX委員会

**日程** 9月17日(水) 12時00分～  
**会場** 京都府トラック協会  
**出席者** 委員長 多喜端康弘 氏(株)トーカイロジテック  
副委員長 安田 敏英 氏(河嶋運送(株))  
委員 山崎 正勝 氏(有)能瀬運送  
富田 治人 氏(有)関厚運輸  
鈴木 章 氏(株)京都三運社  
新井 泰秀 氏(有)新井商事  
杉山 貴富 氏(株)山城運送  
土師 剛 氏(グリーン物流サービス(株))  
村尾 直則 氏(舞鶴運輸(株))

**欠席者** 担当副会長  
事務局 井口 博章 氏(株)INGコーポレーション  
委員 中村 三奈 氏(株)志鷹

#### 概要

次の事業について審議が行われた。

- (1) 令和7年度事業の進捗状況  
事務局から、各種事業の進捗状況報告が行われた。
- (2) 委員会の取組について  
業界を取り巻く現状を再確認しつつ、杉山委員より提案された「委員会が取り組むべき課題」について意見交換を行った。結果、課題解決への具体的な手法やプロセスについては継続議題となった。今後は総務委員会を通じ他の委員会との連携を図ることの重要性を全会一致で認識した。



# 平島会長、蒔田副会長・三浦副会長(京阪バス(株)) 等役員の新就任を承認!!

## 役員名簿

令和7年8月25日

役職	氏名	会社名
会長	平島 竜二	株式会社 岸貝物流
副会長	三浦 達也	京阪バス 株式会社
//	蒔田 良夫	株式会社 京三運輸
理事	糸田 晃稔	ヤサカ観光バス 株式会社
//	上村 雅之	滋賀観光バス 株式会社
//	宮本 昌季	株式会社 エムズトランスポート
//	藤原 幸嗣	一般社団法人 京都府タクシー協会
//	竹内 哲也	一般社団法人 京都府バス協会
//	森下 孝一	一般社団法人 京都府トラック協会
監事	宇野 賢志	有限会社 宇野エキスプレス
//	綱手 正志	京都京阪バス 株式会社
顧問	奥野 雅義	京都府警察本部 交通部長
//	鳥羽 剛	近畿管区警察局 広域調整部 高速道路管理官
//	川口 宏幸	近畿運輸局 京都運輸支局 支局長
//	角 南 巖	京都労働局 局長
//	富田 貴敏	西日本高速道路 株式会社 関西支社 保全サービス事業部長
参与	藤田 栄治	京都府警察本部 高速道路交通警察隊長

### 概要

京都府高速道路交通安全連絡協議会の理事会及び総会が開催され、新たな役員体制と令和6年度事業報告と令和7年度の高速度道路における交通事故防止推進の取組計画と予算が承認された。

- 概要**
- 出席者** 51社51名(委任状含む)・事務局
- 会場** 京都自動車会館
- 日程** 8月25日(月)

## 京高安 理事会・総会

## 令和7年京都府交通対策協議会 交通安全功労等表彰式

**日程** 8月26日(火) 16時15分〜  
**会場** 京都府公館 レセプションホール  
**参加者** 蒔田副会長

**概要**

京都府交通対策協議会主催の「交通安全功労等表彰式」において交通安全対策推進の積極的な取組と交通事故防止に顕著な功績があった団体として京都府トラック協会が表彰されました。  
 なお表彰式には蒔田副会長が出席、西脇京都府知事より感謝状の贈呈を受けられました。



## 秋の全国交通安全運動スタート式

**日程** 9月19日(金) 14時00分〜  
**会場** 島津アリーナ京都  
**参加者** 交通安全・適正化事業委員会 小寺委員長、山本副委員長、長野委員、中村委員、青山委員、岡古委員、小倉委員、事務局

**概要**

京都府交通対策協議会の一員として標記に参加、府民の交通安全マナーの向上と交通安全意識高揚を図る啓発活動を行った。



**お詫言と訂正**

きょうとらっく9月号3ページの交通安全・適正化事業委員会出席者で長野孝義氏(株)島岡配送とあるのは、正しくは長野孝佳氏でした。お詫言して訂正します。

## 令和7年度京都府総合防災訓練

日程 8月31日(日) 10時00分～

会場 宮津市立栗田小学校、グラウンド他

参加者 西濃運輸(株)京都支店 松永氏・山本氏・事務局

### 概要

地震及び水害の複合災害の発生を想定し、防災関係機関及び地域住民が一体で取り組む標記訓練に、西濃運輸(株)京都支店様のご協力により参加しました。

当日は、8時過ぎに物資を積み込み、栗田小学校を出発。宮津市役所・京丹後市役所・与謝野町役場の各指定地点までの配送及び、栗田小学校グラウンドに設置された仮想避難所における物資受け渡し訓練、また、運搬に伴う物資輸送システムの訓練に取り組みました。

日本各地で発生している自然災害に対応するための訓練であり、緊急物資輸送に会員各位のご協力が必要となりますので今後もご理解・ご協力をお願いいたしますとともに、西濃運輸(株)京都支店様には、猛暑にも関わらずご協力いただきありがとうございました。



## 重量部会 総会

日程 令和7年9月12日(金)

会場 翠雲苑

出席者 会員8社8名・事務局

### 新役員

部長(会長)	野崎 剛之 (有)野崎重機
副部長(副会長)	内藤 晴之 内藤運輸(株)
副部長(副会長)	松本 文宏 松本運送(株)
幹事(監事)	布施 吉司 (株)高布
幹事(幹事)	小柴 光洋 (株)青木組
幹事(幹事)	石下 喜浩 石下運輸(株)
幹事(幹事)	平島 竜二 (株)岸貝物流
幹事(幹事)	谷 博之 (株)京滋重量サービス
幹事(幹事)	岡田 博 京阪運輸(株)京都営業所
幹事(幹事)	原田 龍一 栄組運輸(株)
幹事(幹事)	上田 朋来 (株)三晃運輸倉庫
幹事(幹事)	鷺尾 英司 日本通運(株)京都支店

※( )内は、協議会役職

### 概要

部会の総会が開催され、令和6年度事業報告と決算、令和7年度事業計画予算並びに右記の役員体制が承認された。



9月 1日(月) 近畿トラック青年協議会 (KTS) 正副会長会議 (ZOOM)

**会場** 京ト協  
**出席者** 11社11名  
**概要** 近畿ブロック大会 (9/5) についてご審議いただきました。

9月 1日(月) 洛南支部 役員会

**会場** 京ト協  
**出席者** 蒔田副会長・支部役員7社7名  
**概要** 支部から京ト協の要望活動にかかるお願いがあるため、蒔田副会長に出席していただき協議が行われました。京都府内の特定の道路における渋滞緩和やトラックターミナルの建設、高速料金の割引等に係る要望等、役員から多数の意見が出されました。後刻、事務局から協会執行部へ要望の報告を行いました。



9月 2日(火) 伏見支部 役員会

**会場** 京ト協  
**出席者** 9社10名  
**概要** 今後の支部事業について審議しました。

# 8・9月の おもな活動

## 支部・部会等の各種行事 を開催!!

8月 22日(金) 朱雀支部・女性部会合同 納涼会

**会場** 魏飯餃子  
**出席者** 15社16名  
**概要** 支部・部会の垣根を越えた親睦が図られました。



8月 26日(火) 近畿ブロックトラック協会 女性協議会 役員会

**会場** ハイアットリージェンシー京都  
**出席者** 大阪府2名・兵庫県3名・滋賀4名・奈良3名・京都4名  
**概要** 11月14日に開催される令和7年度(公社)全日本トラック協会女性部会近畿ブロック研修会について審議いたしました。

9月 10日(水) 改善基準告示解説セミナー

- 会場 京ト協
- 出席者 35社46名
- 概要 株式会社N X 総合研究所 シニア・コンサルタント 金澤匡晃 氏が令和6年4月に適用された改正改善基準告示の内容等について説明を行いました。



9月 11日(木) 京青協 幹事会・定例会

- 会場 京ト協
- 出席者 15社15名
- 概要 トラックフェスタや各ブロック大会等について審議しました。

9月 13日(土) 京青協 実務担当者研修会

- 会場 京都タワーホテル
- 出席者 20社29名
- 概要 一般的なビジネスマナーを虫食い形式の資料をもとにクイズ感覚で学べる内容でした。

9月 17日(水) 引越部会 役員会

- 会場 京ト協
- 出席者 6社6名
- 概要 新年会・研修会について審議しました。

9月 5日(金) 令和7年度 全ト協青年部会 近畿ブロック大会

- 会場 神戸メリケンパークオリエンタルホテル
- 出席者 約400名(京都19社19名)
- 概要 全国から運送事業の未来を担う約400名の青年部会員が集結し研修事業により研鑽を深め、懇親会と翌日のゴルフ大会を通じ交流を図りました。

9月 6日(土) 中央支部 安全運転講習会

- 会場 京都自動車会館
- 出席者 16社99名
- 概要 株式会社ディ・クリエイト 渡辺良祐 氏が「たまたま無事故に満足しない。やっておきたい運転習慣。」をテーマに講演されました。



9月 8日(月) 女性部会 役員会・全体会議

- 会場 京ト協
- 出席者 6社6名
- 概要 11月14日に開催される令和7年度(公社)全日本トラック協会女性部会近畿ブロック研修会について審議しました。

## 適正化事業情報

## 1 令和7年8月 巡回指導報告

## 巡回指導件数等

件 数			
新規事業者: 0	一般事業者: 32	特別巡回: 0	合計 32件

## 巡回指導におけるワースト項目

順位	指導事項	指導件数	(否)件数	(否)率%
1	運行指示書の作成・指示・携行・保存	4	2	50.0%
2	特定運転者(初任/高齢/事故惹起者)への特別指導	16	3	18.8%
3	事業及び実績報告書の提出(本社巡回限定)	28	3	10.7%
4	運行管理者の講習受講	30	3	10.0%
5	営業所に配置する事業用自動車の種別・数の変更	32	3	9.4%
5	点呼の実施・記録・保存	32	3	9.4%
5	日常点検基準の作成・適正な点検の実施	32	3	9.4%
5	健康診断の実施・記録・保存	32	3	9.4%
9	整備管理者の研修受講	28	2	7.1%
10	事故の記録・保存	15	1	6.7%

## 2 2026年度Gマーク申請(取組の積極性)判断基準の変更について(全日本トラック協会)

☆令和6年4月より、ドライバーの時間外労働時間の上限が、960時間と規定されたことに伴い、次年度(令和8年度/2026年度)のGマーク申請においては、以下の評価項目の【判断基準】が変更されます。

【変更項目】グループ3-(4)ドライバー時間外労働時間短縮の取組の状況

【判断基準】

(現行)基準日現在の36協定届 時間外労働時間(1年) 960時間未満

(新)①(2点付与)2026年7月1日基準日有効の36協定届

時間外労働時間(1年) 880時間以下

②(1点付与)2026年7月1日基準日有効の36協定届

時間外労働時間数が、前回届出の時間数を下回っていること

※ 令和8年度(2026年度)に限ります。

お問合せ 適正化事業部 TEL 075-671-3175

## トラック関連法令Q&A

運行管理者試験対策・トラック関連法令習得等のため、是非チャレンジして下さい。

[Q] 下記記述は、運行管理者として業務上必要な関係法令(道路交通法関係)について述べたものです。正しいものに○印、誤っているものに×印を記して下さい。

	記述	解答欄
1	車両は、人の乗降、貨物の積卸し、駐車又は自動車の格納若しくは修理のため道路外に設けられた施設又は場所の道路に接する自動車用の出入口から5メートル以内の道路の部分においては、駐車してはならない。	
2	車両は、法令の規定により駐車しようとする場合には、当該車両の右側の道路上に3メートル(道路標識等により距離が指定されているときは、その距離)以上の余地があれば駐車してもよい。	
3	車両は、交差点の側端又は道路の曲がり角から5メートル以内の道路の部分においては、法令の規定若しくは警察官の命令により、又は危険を防止するため一時停止する場合のほか、停車し、又は駐車してはならない。	

※解答は18ページにあります

## 健康サポートコーナー

協会けんぽに定期健康診断結果を提供して健康増進を！



定期健康診断結果の提供は法律で義務付けられています。

**対象者** 協会けんぽのご加入者 (生活習慣病予防健診を受診済(予定)の方を除く)

なぜ健診結果を提出すると健康増進につながるの？

**1** 無料で受けられる特定保健指導で従業員さまの生活習慣が改善するから！(40歳～74歳の被保険者)  
生活習慣病の発症リスクが高い方に、保健師・管理栄養士が健康サポートを行います。

**2** 無料でお渡しする事業所健康度カルテに反映されるから！ ※健診受診者が10名以上の事業所様が対象  
健康診断の結果を見える化しており、自社の健康課題や経年変化の把握ができます。

【定期健康診断結果の提供方法】

「提供依頼書」を、協会けんぽ京都支部へ郵送するだけ！

協会けんぽより健診機関に健診結果データの作成を依頼します。

※健診機関で健診結果データの作成が困難な場合は、健診結果の紙媒体等での提供を事業主様にお願いすることがあります。

提供依頼書のPDF等、  
詳細はこちらに掲載



協会けんぽ京都支部 保健グループ ☎ 075-256-8630(自動音声②→②)

## 会員事業所のご紹介



### 有限会社 桜急送 様

(京ト協 理事/城南副支部長/環境・災害対策委員)

- 会社名 有限会社 桜急送
- 事業許可 平成18年3月3日
- 取材協力 代表取締役 岡本美知由 氏
- 所属支部 城南支部
- 車両台数 54台
- 従業員数 55名(女性1名)
- 運搬物(輸送地域) 冷凍・冷蔵・チルド  
(関西⇄関東)

法人代表として

「ピンチをチャンスに!! 横の繋がり・助け合い・一期一会を大切に!!」

京ト協理事として

「平島会長、蒔田・宮本両副会長をはじめ、諸先輩方の力になりたいです!!」

#### 業界へ入るきっかけ

父がドライバーとして運送会社に勤務していたこともあり、学校を出てから、自然と父と同じ会社へ入社していました。起業する前は4つの運送会社に勤め、平・一般貨物・冷凍冷蔵、すべての業種に携わりました。お世話になった会社の一つに、現在、京ト協の副会長を務めておられる(株)京三運輸様もあり、蒔田社長(京ト協副会長)には、大変目をかけていただきました。令和5年の6月、京ト協の理事に就任し、京ト協の事業に参加する機会が増え、違う形で蒔田社長とお会いする機会が出来たことも、ご縁を感じずにはられません。

平成18年に起業、一般貨物自動車運送事業の許可を取得しました。弊社は今年で創業20周年を迎えます。5台からスタートし、現在まで続いている仕事(荷主様)もあります。振り返れば、あっといふ間の20年でした。今、ようやく落ち着いたベースが出来たという気持ちでいます。まだまだこれからだと思っています。

業界としては、コロナ前は全体的に良い雰囲気でしたが、コロナで逆転してしまい、今は2024年問題や燃料高騰の問題にも直面しています。ただ、この1、2年を乗り切ることが出来れば、適正原価も定められますので、業界の未来はきっと明るいと思は信じています。

#### 企業の未来

「一期一会を大切にしています。許可取得後、会社を守ることに必死でしたので、同業者はすべてライバルだと思っており、業界内のお付き合いをあえてセーブしてきました。ただ、8年程前に営業から誘われた旅行を機に、考えが変わりました。京ト協の宮本副会長や杉本理事と知り合い、京ト協と交わる機会が徐々に増えました。そのおかげもあり、横の繋がりから業界の情報がすぐに入るようになりました。2024年問題対策にもいち早く取り組むことが出来ました。京ト協の事業に携わること、人生最大のボランティアだと思っていました。今では、京ト協に関係する方と知り合えて本当に良かったと思っています。感謝しています。

#### 独自の取り組み

夜間専用の点呼施設を設置しています。元ドライバー2名を雇用し、夜間に点呼をとってもらっています。加齢を原因にトラックに乗務することが出来なくなった従業員に違った形で労働環境を提供することは、彼らの生きがいを出さる社会貢献にも繋がりますし、どんなに点呼機器の性能があがったとしても、心を持った人が行う対面点呼の重要性に勝るものはないと思っています。

## 理事として

業界をより良くするには、いくら平島会長のリーダーシップが優れているとはいえ、一人でごなせる仕事ではないと思っています。平島会長、時田・宮本・藤木・村尾副会長他、支部や業界でお世話になっている諸先輩方のためにも、弊社の歴史は浅いですが、歴史ある会社の理事とともに、出来る事はお手伝いしていきたいと考えています。

## 従業員の皆様から

【長谷川所長】

アットホームで風通しの良い会社です。社内の声を拾い上げ、仕事を一任してくれるので、やりがいを感じています。

【藤田さん(運行管理者)】

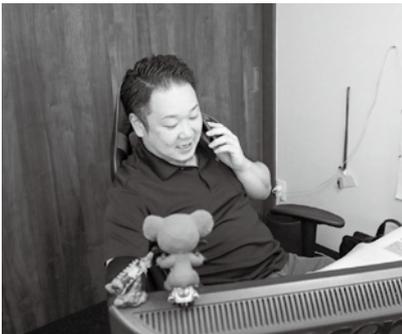
社長が人思いで、和気あいあいとした明るい職場です。

【堅田さん(配車担当)】

社長がやさしく声掛けをしてくれるので、仕事がとてもやりやすいです。

【川村さん(事務)】

社長にはいつもやさしくお気遣いいただいています。気が付けばもう14年勤めさせてもらっています。岡本社長、これからもよろしくお願いたします。



## 第65回「正しい運転・明るい輸送運動」の実施

(公社)全日本トラック協会が推進する標記の実実施計画が策定されました。  
会員各位におかれましては、日々取り組まれていることではありますが特に期間中、飲酒運転根絶や交通事故防止に向け、より一層徹底していただき、年末年始の繁忙期における安全・安心な輸送サービスの継続をお願いいたします。

**本運動に係る報告書は、12月号の広報誌とともに送付いたします。**  
**※報告書提出期限:令和8年1月13日(火)**

### 実施計画概要(抜粋)

#### 目的

交通・労働災害事故の防止、環境保全及び輸送秩序の確立により、円滑な輸送の達成を図り、年末年始の輸送繁忙期における安全、安心な輸送サービスを提供することを目的とする。

#### 運動期間

令和7年11月16日(日)～令和8年1月10日(土)

#### 主催

各都道府県/全日本トラック協会

#### 後援

国土交通省・警察庁

#### 会員事業者の実施事項

経営トップ、管理者・従業員が一体となって、下記を中心とする取り組みを行う。

#### (1) 飲酒運転の根絶

運行管理者等は国土交通省(令和6年3月)「自動車運送事業者における飲酒運転防止マニュアル」や法令改正を踏まえ、全ト協が改訂した「飲酒運転防止対策マニュアル」を活用し、運転者等に対するアルコール依存症への対応とともに、アルコール検知器の携行などによる酒気帯びの有無の確実な報告等について指導を徹底する。また、令和6年10月の飲酒運転に対する処分基準強化を踏まえ、交通対策委員会で決議したトラックドライバーへの飲酒運転しないことの宣言書署名などの取り組み強化により、飲酒運転を根絶する。

#### (2) 追突事故及び交差点における事故防止の徹底

運行管理者等は事業用トラックにおける死亡・重傷事故の約4割を占める「交差点事故」、及び高速道路での死傷事故の約7割強を占める「追突事故」を防止するため、全ト協制作の資料『プラン2025目標達成セミナー～削減目標達成への取り組み～』を活用し、交通事故実態に即した運転者への指導・教育を実施し、交差点及び追突事故防止の徹底に努める。

#### (3) 過労運転防止の徹底

運行管理者等は、改正改善基準告示(令和6年4月)を遵守するとともに、繁忙期においても無理な運行計画とならないよう、運行経路、運行時間、休憩地点等を含む適切な運行指示書の作成や運行計画及び乗務割の作成を行い、点呼時等を活用し運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底し、過労運転防止に努める。

#### (4) 確実な点呼の実施

経営者は、従業員の健康管理を徹底させ、また、運行管理者等は点呼を確実に実施し、運転者の健康状態、疲労の度合い、異常な感情の高ぶり、睡眠不足等について確認し、少しでも異常があると認められた場合は乗務させないようにする。また、運行管理者等は、運転者に対する点呼の際、アルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認の徹底を図る。

#### (5) 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底等

乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作禁止の徹底を図るとともに、違法駐車禁止や適正な車間距離の確保、車内ゴミのポイ捨ての禁止など運転マナー向上について関係者を指導する。

**(6) 健康診断の受診の徹底**

経営者は、健康起因による事故防止を図るため、従業員に健康診断を確実に受診させ、結果を把握するとともに必要に応じて医師の診断等を受けさせ、運転に支障を及ぼす影響のある異常があると認められた場合は、改善されるまで乗務させないようにする。

**(7) 荷役作業時の安全確保の徹底**

経営者及び荷役災害防止担当者等は、荷主等との運送契約時に、荷役作業における役割分担を明確にする書面契約を締結するとともに、荷役作業の有無、運搬物の重量、荷役作業方法等の荷役作業内容を、「安全作業連絡書」等で運転者へ指示を行い配布する。また、荷役作業時の墜落・転落防止対策強化のため、令和5年10月より昇降設備の設置及び保護帽の着用義務が最大積載量2トン以上の貨物自動車に範囲が拡大されることなどを踏まえ、墜落・転落の危険を伴う荷役作業においては必ず保護帽を着用させるなどの必要な安全対策を指示し、労働災害事故の防止を図る。

**(8) 高速道路における事故防止の徹底**

運行管理者等は、高速道路における事故の多くは、高速道路に入った後1時間以内に比較的多く発生していることを踏まえ、高速道路に入った後に可能な限り早い段階で運転者に休憩をとらせるなど、高速道路における事故防止の徹底に努める。

**(9) 車両の安全性確保の徹底**

経営者及び整備管理者等は、「自動車点検整備推進運動」及び「不正改造車を排除する運動」の趣旨を踏まえ、車両の日常点検及び定期点検の確実な実施に努めるとともに、不正改造の防止を徹底する。特に、依然として後を絶たない大型トラックの車輪脱落事故防止の徹底を図るため、国土交通省が策定する「緊急対策」のトラック業界が取り組む実施事項と併せ、全ト協作成の啓発資料活用などにより、早めに冬用タイヤ交換を計画する他、適切なタイヤ交換作業の実施の徹底を図る。

**(10) 降積雪期における輸送の安全確保の徹底**

運行管理者及び整備管理者等は、気象情報や道路における降雪状況等を適時適切に把握するとともに、早期にスタッドレスタイヤに交換する他、積雪・凍結等の気象及び道路状況に応じてタイヤチェーンを装着するなど適切な措置を講じる。また、大雪等での立ち往生を防ぐため、冬用タイヤの溝深さが新品時の50%以上であることを「プラットフォーム」で運行前に必ず確認することを徹底させる。

**(11) 正しい積付け・固縛方法の徹底**

管理者は、荷量が増加する年末の繁忙期において、偏荷重が生じない積付けや、荷にロープまたはシートをかける等の固縛を正しく行い、安全な輸送の確保を徹底させる。

**(12) エコドライブ及びアイドリング・ストップの徹底**

経営者等は、化石燃料の使用量を削減し、地球温暖化の原因となるCO<sub>2</sub>及び排出ガスの低減を図ることは、業界に課せられた命題であることから、エコドライブ及びアイドリング・ストップを徹底させる。

**(13) 運輸安全マネジメントの徹底**

経営者等は、輸送の安全確保が最も重要であるという意識を経営トップから現場の運転者まで浸透させるため、運輸安全マネジメントにより絶えず輸送の安全性の向上に努めるよう安全意識の高揚を図る。

**(14) 安全意識の高揚**

経営者及び運行管理者等は、社会的責務を自覚し、「安全を最優先する」という経営理念と、「絶対に事故を起こさない」という信念を持って、各事業所の事故防止対策の徹底を図った。運転者は、常に適正な速度、車間距離を保つなど、安全走行を徹底した。また、交通法令の遵守はもちろんのこと、プロドライバーとしての使命と自覚を持って、一般ドライバーの模範となるよう、常に「やさしさ」と「思いやりのある運転」を心掛ける。

**(15) 輸送品質・サービスの向上**

運転者は、荷扱いに一層の注意を払い、毀損等の貨物事故の未然防止を図った。また、常に笑顔と誠意をもって顧客等に接するとともに、言葉遣いや態度を明快にし、親切、丁寧に対応するよう輸送サービスの向上に努める。

**実施要領 ～上記に加えて事業所においてさらに取り組んでいただく内容～**

- ① 自社広報紙等の利用、あるいは配布された、または自社作成のポスター、垂れ幕、立看板、腕章、リボン等により、従業員に対し本運動の実施事項を徹底し、一層の事故防止と輸送品質の向上を図る。
- ② 安全対策を検討する際は、全ト協が制作した各種マニュアル等の啓発物を積極的に活用する。
- ③ 従業員に対し必要な教育、現場指導を行い、また、トラック協会が行う研修会、講習会等に従業員を積極的に参加させ、安心・安全な輸送サービスの向上を図る。
- ④ 安全会議を開催する等、本運動及び関係行政機関の発出する安全に関する通知等の徹底を図る。

お問い合わせ 京ト協 総務課 TEL 075-671-3175

## 連合会通信



連合会の資材斡旋事業として取り扱っています、作業用手袋です。

**ショーワグローブ株式会社**  
[\(https://www.showaglove.co.jp//\)](https://www.showaglove.co.jp/)



ホームページ内の作業用手袋をご覧ください。  
 商品の問い合わせおよびご注文は連合会  
 (TEL075-661-5888) までご連絡ください。

### 05

## 京都トラック運送事業協同組合

連合会所属  
 の  
 組合紹介

### 事務局

〒612-8297  
 京都市伏見区横大路貴船35  
 TEL:075-621-3337  
 FAX:075-621-3336

### 代表理事

高田 輝夫  
 (西京運輸株式会社)

### 所属組合員

京都通運株式会社  
 西京運輸株式会社  
 嵯峨運輸株式会社  
 相互トラック株式会社  
 タカラ運送株式会社  
 谷川運送株式会社  
 大一倉庫運輸株式会社

(順不同)

共済通信

セカンド  
ステージ

令和  
7年

10/1 水 ~ 3/31 火

令和7年度

# 自動車共済 新規獲得 推進キャンペーン

入賞  
条件

A・Bの各部門別に上位3位までの地域へ  
表彰及び副賞を贈呈

- A 新規契約事業者数部門
- B 自動車共済契約掛金部門

特賞

新規事業者の紹介1件成立につき、  
ご紹介いただいた組合員様に

お礼の品を進呈

ご契約についてのお問い合わせや  
ご相談は下記まで  
お電話ください。

営業課(本部)  
河北事務所  
泉州事務所  
奈良事務所  
和歌山事務所  
滋賀事務所  
京都事務所  
キンコウセーフティ(株)【代理店】

〒536-0014 大阪市城東区鶴野西2-11-2  
〒564-0011 吹田市岸部南2-38-3(北部地区輸送サービスセンター内)  
〒590-0985 堺市堺区戎島町4-45-1(ポルタスセンタービル3階)  
〒630-8231 奈良市本子守町1-1(奈良上三条ビル4階)  
〒640-8341 和歌山市黒田1-1-19(阪和第一ビル4階)  
〒520-3047 堺東市手原3-1-25(堺東市商工会館内)  
〒612-8418 京都市伏見区竹田向代町51-5(京都自動車会館内)  
〒536-0014 大阪市城東区鶴野西2-11-2

TEL.06(6965)2824  
TEL.06(6381)6544  
TEL.072(231)9781  
TEL.0742(90)0510  
TEL.073(403)6486  
TEL.077(502)0210  
TEL.075(671)1894  
TEL.06(6965)2561

 近畿交通共済協同組合

〒536-0014 大阪市城東区鶴野西2-11-2 TEL.06-6965-2828(代) FAX.06-6965-2838

近畿交通共済協同組合

<https://www.kinkyu.or.jp>



**自動車共済・自賠償共済はぜひ近畿共済でご契約を**  
近畿共済は、組合員のみなさまと一体となって事故防止に努力しています  
お問い合わせ・ご連絡は 当組合京都事務所 TEL:075-671-1894

～貴事業所のドライバー教育にご活用下さい～



KIKEN YOCHI TEST

あなたはどのような運転をしますか？

- ① イラストを見て、この運転場面にひそむ危険要因を挙げてください。
- ② この場面での安全な運転方法について考えてください。



状況説明

午後の片側1車線道路を走行しています。前方には二輪車が走行しており、運転者が後方に視線を配っています。またその前方には駐車車両があります。自車はこのまま直進したいのですが……。

どのような危険要因があるか
どのような運転をすればよいか

(「月刊自動車管理」より転載)

危険予知ポイント



- 危険予知ポイント
- ① 自車の前に出てきた二輪車と衝突する。
  - ② 発進する駐車車両と衝突する。
  - ③ 道路を横断してきた歩行者と衝突する。

二輪車と駐車車両の次の行動を予測する

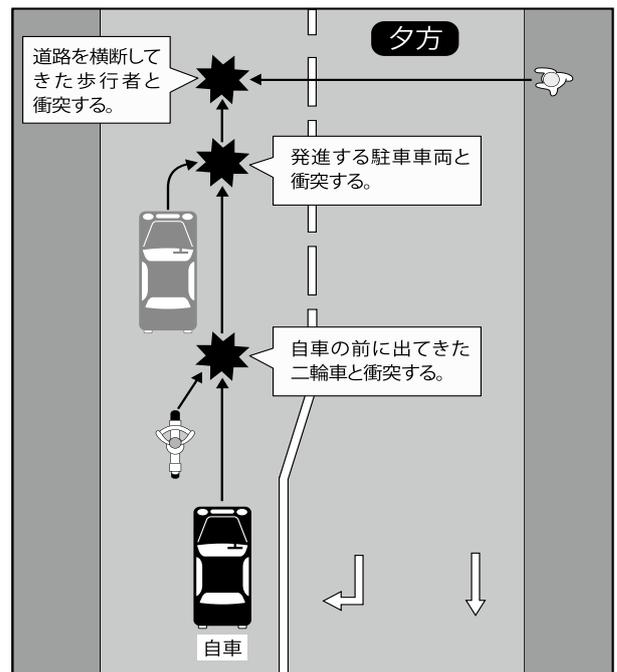
この場面では二輪車が駐車車両を避けようとして、自車の前に出てくるのが予測できます。また、駐車車両が二輪車の通過後に発進することも考えられます。

漫然と運転していると、これらと衝突する危険があります。二輪車、駐車車両の次の行動に備えて減速しておきましょう。

歩行者の動きを見落とさない

前方の二輪車と駐車車両に注意が集中すると、対向車線の歩道から道路を横断しようとしている歩行者を見落とすおそれがあります。

西日がまぶしくなるこれからの時期は、サンバイザーなどを活用して視界の確保と危険の発見に努めましょう。



二輪車の運転者が後方確認のため振り向いたときは、自車の前に出てくることを予測して減速しよう

© 企業開発センター

EVENT CALENDAR

令和7年10月

23日(木)	【受付中】 運行管理者一般講習〔市民交流プラザふくちやま3F 視聴覚室〕
25日(土)	【満員】 安全運転研修会<一般>〔山城自動車教習所〕 交通安全フェアin京丹後〔アグリセンター大宮〕
27日(月)	交通安全出前授業〔京都市立西陣中央小学校〕 京ト協 第4回理事会〔京ト協〕
29日(水) 31日(金)	【受付中】 運行管理者基礎講習〔京ト協〕
29日(水)	交通安全適正化事業委員会〔京ト協〕
30日(木)	第47回 交通事故物故者合同慰霊法要〔高台寺〔利生堂〕〕 正副会長と総務委員会合同会議〔高台寺〕 【受付中】 丹後支部 初任・適齢運転適性診断〔舞鶴トラック運送事業協同組合〕
31日(金)	【受付中】 安全運転研修会<高齢>〔網野自動車教習所〕

令和7年11月

1日(土)	【受付中】 安全運転研修会<高齢>〔山城自動車教習所〕 京都市総合防災訓練〔岡崎公園周辺〕
3日(月)	トラックフェスタ2025〔京都パルスプラザ展示場〕
4日(火)	【受付中】 中小トラック事業者のためのDX推進セミナー〔京ト協〕
5日(水)	【受付中】 過労死等防止対策セミナー〔京都自動車会館〕
6日(木)	【受付中】 出張適性診断(初任・適齢)〔舞鶴21〕
8日(土)	丹後支部 安全運転講習会〔舞鶴21〕
8日(土) 9日(日)	洛南支部/中央支部 定期健康診断〔京ト協〕
9日(日)	伏見支部 健康増進歩こう会〔伏見桃山周辺〕
11日(火)	近畿トラック青年協議会(KTS) 正副会長会議〔滋賀県〕
14日(金)	【受付中】 安全運転研修会<一般>〔網野自動車教習所〕 【満員】 運行管理者一般講習〔綾部工業団地 交流プラザ〕 令和7年度 公益社団法人全日本トラック協会女性部会 近畿ブロック研修会〔ハイアットリージェンシー京都〕
15日(土)	トラックの森「育てよう! きょうとトラックの森」チャレンジ里山体験2025〔銀閣寺裏山国有林〕 西京ひろばin洛西〔ラクセーヌ付近〕
16日(日) 17日(月)	南支部 研修旅行〔兵庫県 淡路島〕
17日(月) 18日(火)	【受付中】 災害物流専門家研修〔京ト協〕

※【受付中】の行事につきましては、京ト協事務局へお問合せ下さい。

○	ε	(〒71114-0533 京都府京丹波郡八咫町1-1-1)	×	2	(〒71114-0333 京都府京丹波郡八咫町1-1-1)	×	1
---	---	-------------------------------	---	---	-------------------------------	---	---

# スペーストラッカー2

三章五話 点呼②



**① 「業務後自動点呼」は**  
運行管理者の立会なしでも  
点呼が可能な事が特徴！

「業務後自動点呼」は、運行管理者の立会なしでも点呼が可能な事が特徴！

「Gマーク営業所」は「IT点呼」が可能！

「Gマーク営業所」は「IT点呼」が可能！

「Gマーク営業所」は「IT点呼」が可能！

**②**

「Gマーク営業所」は「IT点呼」が可能！

「Gマーク営業所」は「IT点呼」が可能！

「Gマーク営業所」は「IT点呼」が可能！

**③**

国が定める要件を備えた機器・システムなどの導入により対面以外での点呼が実施可能

それが、「遠隔点呼」！！

IT点呼とは異なり、要件さえ整えばGマーク認定を受けていない事業所(営業所)でも実施可能なことが大きなポイントです

**④**

最後に復習！安全に業務を行うためには？

「運行終了後」には点呼が必ず必要です！

正解！！

総合学園ヒューマンアカデミー 京都校

## 京都府トラック協会 LINE・X (旧Twitter) 公式アカウントのご紹介

京都府トラック協会では、今までのLINE公式アカウントに加え、X(旧Twitter)のアカウントを開きました。講習会、交通情報などの情報を発信しております。ぜひご登録いただき、事業運営にお役立ていただければ幸いです。

**LINE 公式アカウント**

(一社) 京都府トラック協会  
@306swllb



**X (旧Twitter) 公式アカウント**

(一社) 京都府トラック協会  
@Kyotruck\_assoc




京都府トラック協会はSDGsに取り組んでいます。



一般社団法人  
**京都府トラック協会**

〒612-8418 京都市伏見区竹田向代町48-3  
TEL.075-671-3175 FAX.075-661-0062  
<https://www.kyotruck.or.jp> Email:info1@kyotruck.or.jp